

鹿 児 島 県 公 報

令和3年7月9日（金）第224号の3



発 行 鹿 児 島 県
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課
定 例 発 行 日 （ 毎 週 火 ， 金 ）

目 次

（※については例規集掲載事項）

ページ

公 告

○一般競争入札公告 (県立病院課取扱い) 1

公 告

一般競争入札公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により，建設工事について，次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行う。

令和3年7月9日

鹿児島県県立病院事業管理者 福元俊孝

1 入札に付する事項

(1) 工事名

鹿児島県立薩南病院移転新築工事（建築主体）

(2) 工事場所

南さつま市加世田村原四丁目地内

(3) 工事概要

ア 構 造 鉄骨造

イ 階 数 地上6階

ウ 延べ面積 14,949.04平方メートル

(4) 工期

令和5年1月31日まで

(5) 予定価格に110分の100を乗じて得た価格

落札者の決定後に公表する。

(6) 使用する主要な資材

コンクリート約9,500立方メートル，鉄筋約1,010トン，鉄骨約2,780トン

(7) 本工事は，共同企業体施工方式で行うものとする。

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 特定建設工事共同企業体（以下「特定JV」という。）の構成員は，鹿児島県建設工事入札参加資格審査要綱（平成8年鹿児島県告示第1402号。以下「要綱」という。）第4条又は第5条の規定に基づく知事の入札参加資格審査を受け，入札参加資格を有すると認められた者であって，特に定めがあるものを除き，次に掲げる要件を全て満たしていること。

ア 入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料（以下「申請書等」という。）の提出期限の日において，建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項の規定により，建築工事業について特定建設業の許可を有する者であること。

イ 申請書等の提出期限の日において，地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

ウ 申請書等の提出期限の日から本工事落札決定の日までの間に，鹿児島県建設工事等有資格業者の指名停止に関する要綱（平成8年鹿児島県告示第450号）第3条第1項，第4条又は第5条の規定による指名停止を受けている者でないこと。

- エ 申請書等の提出期限の日において、鹿児島県が行う契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成23年9月27日制定）第3条に規定する暴力団排除措置の対象となる法人等に該当しない者であること。
- オ 申請書等の提出期限の日において、本工事に係る設計業務等の受託者又は受託者と資本若しくは人事面において関連がある者でないこと。
- カ 公告の日から申請書等の提出期限の日までの間に、入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者の全てが特定JVの代表者以外の構成員である場合を除く。）。
- キ 申請書等の提出期限の日において、次に掲げる要件を全て満たす技術者を専任で配置できる者であること。
- (ア) 一級建築士又は一級建築施工管理技士（国土交通大臣が同等以上の能力を有するものと認定した者を含む。）であること。
- (イ) 当該構成員と直接的かつ恒常的な雇用関係（入札説明書による入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料の提出の日において連続3箇月以上直接的雇用関係にある者に限る。）にあること。
- (ウ) 監理技術者資格者証（建築）の交付を受け、かつ、監理技術者講習修了証等により監理技術者講習を受講した日の属する年の翌年から起算して5年を経過しない者であることが認められること。
- ク 申請書等の提出期限の日において、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者であること。ただし、手続開始決定日以降の日を審査基準日とする経営事項審査の結果に基づき、鹿児島県の建設工事入札参加資格の認定を受け、かつ、再生計画又は更生計画が認可された者を除く。
- (2) 特定JVの結成にあたっては、次に掲げる資格要件を全て満たしていること。
- ア 構成員の数は、3者であること。
- イ 特定JVの代表者（以下「代表者」という。）は、特定JVの構成員のうち施工能力及び出資比率が最も大きい者（出資比率が同等の場合は施工能力の最も大きい者）であること。
- ウ 特定JVの構成員の出資比率は、20パーセント以上であること。
- エ 特定JVの構成員は、本工事について他の特定JVの構成員でないこと。
- (3) 代表者は、次の資格要件を全て満たしていること。
- ア 審査基準日を平成31年4月1日から令和2年3月31日までの間に設定した経営事項審査（ただし、審査基準日をこの期間中に設定した経営事項審査を受けていない場合は、直近の経営事項審査）において建築一式工事の総合評定値（以下「総合評定値」という。）が、1,500点以上の者であること。
- イ 平成18年度以降に、単独の元請又は代表者として、手術室を有する外科系及び複数診療科がある150床以上の病院、かつ、鉄骨造、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造の建築物で免震構造、かつ、延べ面積10,000平方メートル以上の建築一式工事（ただし、改修工事は含まない。）の施工実績を有する者とする。
- 技術者については、平成18年度以降に、手術室を有する外科系及び複数診療科がある150床以上の病院、かつ、鉄骨造、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造の建築物、かつ、延べ面積10,000平方メートル以上の建築一式工事（ただし、改修工事は含まない。）の監理技術者、主任技術者又は現場代理人としての管理実績を有する監理技術者を本工事に専任で配置できる者であること。
- (4) 代表者以外の構成員は、次に掲げるアの条件を満たす1者と、イの条件を満たす1者の組合せであること。
- ア 要綱第3条の規定により、建築一式工事に関しA級の格付を受け、総合評定値が、920点以上の者であって、平成18年度以降に、単独の元請又は代表者として、鉄骨造、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造の建築物で、延べ面積1,500平方メートル以上の建築一式工事の施工実績を有する者とする。

技術者については、平成18年度以降に、鉄骨造、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造の建築物で、延べ面積1,500平方メートル以上の建築一式工事の監理技術者、主任技術者又は現場代理人としての管理実績を有する技術者を本工事に専任で配置できる者であること。

イ 要綱第3条の規定により、建築一式工事に關しA級の格付を受け、総合評定値が、870点以上の者であつて、平成18年度以降に、単独の元請又は代表者として、鉄骨造、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造の建築物で、延べ面積1,000平方メートル以上の建築一式工事の施工実績を有する者とする。

技術者については、平成18年度以降に、鉄骨造、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造の建築物で、延べ面積1,000平方メートル以上の建築一式工事の監理技術者、主任技術者又は現場代理人としての管理実績を有する技術者を本工事に専任で配置できる者であること。

3 入札に参加する資格の確認

入札に参加しようとする者は、2の資格を有することの確認を受けるため、申請書等を次の提出時期、提出方法及び提出場所により提出しなければならない。

契約担当者は、入札に参加する資格の確認をしたときは、その旨を特定JVに入札参加資格確認通知書により通知する。

(1) 提出時期

令和3年7月13日(火)から同年8月5日(木)までのそれぞれの日(県の休日を除く。)の午前8時30分から午後5時15分までとする。

(2) 提出場所

県立薩南病院新薩南病院整備班

南さつま市加世田高橋1968番地4 郵便番号 897-1123

(3) 提出方法

(2)の場所に持参し、又は郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便により送付すること。

4 設計図書等の閲覧

本工事に係る設計書、図面及び仕様書は、次のとおり閲覧に供する。

(1) 閲覧期間

令和3年7月12日(月)から同年8月27日(金)までのそれぞれの日(県の休日を除く。)の午前8時30分から午後5時15分までとする。

(2) 閲覧場所

3の(2)に同じ。

なお、パソコン等を持参の上、DVD-Rを閲覧するものとする。

5 入札の方法等

(1) 入札書の受付期間

令和3年8月30日(月)午前9時から午前10時まで

(2) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和3年8月30日(月)午前10時30分

イ 場所 県立薩南病院大会議室

(3) 入札書の記載

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 入札参加資格確認通知書の写しの提出

入札書を提出する際に、3の入札参加資格確認通知書の写しを提出すること。

(5) 工事費内訳書の提出

入札書に記載された金額の決定の根拠とした工事費内訳書を、(1)の受付期間に、(2)のイの場所に提出すること。

(6) 入札説明書

ア 入札に参加するために必要な関係書類その他の入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。

イ 入札説明書の交付期間及び交付場所

(ア) 交付期間

令和3年7月12日（月）から同年8月5日（木）までのそれぞれの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分までとする。

(イ) 交付場所

3の(2)に同じ。

6 現場説明会

実施しない。

7 契約条項を示す期間及び場所

4の(1)及び(2)に同じ。

8 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 入札保証金

免除する。

10 入札の無効

次の(1)から(9)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) 工事費内訳書を提出しない者又は工事費内訳書が未提出であると認められる者のした入札

(3) 2以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む。）による入札

(4) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札

(5) 入札要件（入札金額、工事名、工事場所及び氏名）の判明できない入札書、入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札

(6) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札

(7) 民法（明治29年法律第89号）第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札

(8) 送付、電報又は電送の方法による入札

(9) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札

11 落札者の決定の方法

有効な入札書を提出したもので、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。ただし、鹿児島県低入札価格調査実施要領（平成8年11月1日制定）に定める調査を実施し、地方自治法施行令第167条の10第1項の規定により、最低の価格をもって申込みをしたもの以外のものを落札者とすることがある。

12 最低制限価格

設定しない。

13 調査基準価格及び特別重点調査対象価格

設定する。

14 契約保証金

契約担当者が指定する日時までに、契約金額の100分の10以上の金額を、入札説明書に定める方法により納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、契約保証金の納付が免除される。

なお、契約保証金は、契約履行後還付する。

(1) 契約の相手方が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする契約保証保険契約を締結し、当該契約保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

(2) 契約の相手方から委託を受けた保険会社等と工事履行保証契約を締結したとき。

15 契約書案の提出

落札者は、落札決定通知を受けた日から7日以内に、記名押印した契約書の案を提出しなければならない。

16 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先

鹿児島県県立病院局県立病院課新薩南病院整備班
南さつま市加世田高橋1968番地4 郵便番号 897-1123
電話番号 0993-53-5300

17 その他

この調達は、世界貿易機構（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

18 SUMMARY

(1) SUBJECT MATTER OF THE CONTRACT:

Construction work of the “Kagoshima Prefectural satsunan hospital”

(2) TIME LIMIT FOR THE SUBMISSION OF THE APPLICATION FORMS AND RELEVANT DOCUMENTS FOR THE QUALIFICATION:

5:15 p.m. 5 August 2021

(3) TIME LIMIT FOR THE SUBMISSION OF TENDERS:

10:00 a.m. 30 August 2021

(4) CONTACT POINT FOR THE NOTICE:

Prefectural Hospital Division
Prefectural Hospital Bureau
Kagoshima Prefectural Government
1968-4 Kasedatakahashi, Minamisatsuma City, Kagoshima Prefecture 897-1123 Japan
TEL 0993-53-5300